

議会運営委員会委員会調査報告書

令和7年8月25日（月）から26日（火）まで、広島県議会及び京都府議会において、議会運営の状況及び議会における手続のオンライン化について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 長田進治様

議会運営委員会委員長 原 聰祐

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 広島県議会及び京都府議会
- (2) 出席委員 原聰祐委員長、石川裕憲副委員長、
小林武史、ます晴太郎、おざわ良央、楠梨恵子、しきだ博昭、
市川さとし、古賀照基、米村和彦、京島けいこ、おだ幸子、
鈴木ひでし、日浦和明、すとう天信の各委員
- (3) 随行者 山崎課長、山際グループリーダー、最上主事（議会局議事課）
- (4) 調査日 令和7年8月25日（月）から26日（火）まで
- (5) 行程
【8月25日】
新横浜駅 → 広島駅 → 広島県議会 → 広島市内（泊）
【8月26日】
広島市内 → 京都駅 → 京都府議会 → 京都駅 → 新横浜駅

2 広島県議会

(1) 調査目的

広島県議会では、本会議における質問方式（一問一答の導入）や関連質問制度、常設的特別委員会の設置等、特徴的な議会運営を行っている。これらの議会運営に関する取組を調査、把握し、当県議会の議会運営の向上に資する。

このほか、広島県議会における子供議会の開催等、若年世代に向けた取組についても把握することで、当県議会における取組の参考に資する。

(2) 広島県議会事務局出席者

事務局長、議事課長、政策調査課担当課長（企画法制担当）ほか

(3) 委員長挨拶



(4) 広島県議会事務局（事務局長）挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 議会の構成
- イ 会期
- ウ 議会運営委員会
- エ 本会議の運営
- オ 委員会
- カ 議案の説明に係る協議等の場
- キ 請願書及び陳情書について
- ク 議会改革の取組状況
- ケ その他の取組
- コ 議会における手続のオンライン化

(6) 質疑応答

質 疑 1点目は、広島県議会の議場の議長席前に設置されている横向きの演壇は、どういった際に使用するのか。神奈川県議会では議長席の対面に演壇があるが、横向きの演壇はないため、伺いたい。

2点目は、常任委員会について、警察と商工労働が同じ委員会になっているのは非常に特徴的だが、この2つの分野を同じ委員会とした経緯は。

応 答 1点目については、一問一答用の席である。議長から見て、左が議員席、右が答弁者席となっており、指名を受けた答弁者が答弁席で答弁している。

2点目については、かなり前からこの形態でやっており、警察と商工労働の審査の内容の関連性ということではなく、委員会の構成上、このようになっている。実際の委員会では、まず、商工労働の説明員が入場し、商工労働について審査を行い、それが終了した後、説明員を入れ替え、次は警察の説明員が入場し、警察関係の審査を行っている。ただし、委員は、両方について審査をしている。

質 疑 常設的特別委員会以外の特別委員会について、現在2つ設置されているが、2つというのは決められているのか。例えば、災害やコロナの時など、特別なことがあれば、その都度、設置しているのか。

応 答 常設的特別委員会以外の特別委員会は、特に設置する委員会数は決まっていないので、必要に応じて設置されるものである。

質 疑 会期中であっても、緊急なことがあれば設置されるということか。

応 答 お見込みのとおり。

質 疑 広報の取組について伺う。県議会ホームページ中に、キッズサイトの開

設、広報紙の県内全高校への配付等々行っているが、例えば、キッズサイトを開設してからの閲覧数は、どの程度か。また、広報紙に高校生が撮影した写真を掲載したり、広報テレビ番組に出演することに対する高校生の反応などについて伺いたい。

応 答 キッズサイトの閲覧数は、今、資料がなくお答えできないが、広報紙の巻頭写真については、高校生等若い世代の出番でもあり皆様からも良い写真との好評を得ている。広報テレビ番組への出演についても、若い世代が自ら出演することで、県議会や県政に关心を持つてもらえるのではないかと感じている。

質 疑 高校生や大学生によるテレビ出演参加や写真掲載は、たくさんの応募があり、その中から厳選している状況なのか。それとも、応募を働きかけている状況なのか。

応 答 写真については、高校生、大学生の作品展で選ばれたものを採用している。テレビ番組については、委託しているテレビ局から高校生等を採用したいという提案があったこともあり、委託の中で採用している。

質 疑 子供議会の取組は、いつ頃から行っているのか、40人の募集人員に対してどの程度の応募があるのか。

応 答 子供議会は、平成30年から開催しており、今年度で8回目の開催となる。

応募状況について、今年度は、過去より募集の上限を増やし、48名としたところ、それに対して46名の応募があった。コロナ禍明けの応募状況は、40数名で推移している。

残念ながら、オーバーして困るほど応募があるわけではない。子供達には、事前に2、3回集まってもらい質問を考えてもらうための勉強会を開催している。広島県の各地から集まってもらうため、子供達だけでなく付き添いの保護者の負担が大きいこともある。そういうこともあります、参加者が40～50名弱となっている。県内に広く呼びかけているものの、広島市内からの参加者が多く、県内から広く集めるのに苦労しているのが現状である。

質 疑 一般質問では、再質問のほかに質問者以外が関連質問を行うことができることだが、質問者の隣に、関連質問を行う議員が立って質問するといったイメージなのか。

応 答 関連質問は、議席から行うことになっている。関連質問を行う議員の議

席にマイクを持参している。

質 疑 関連質問の通告は、しておくものなのか。

応 答 関連質問、再質問共に、議場内で通告することとなっている。

質 疑 一般質問は、一括質問方式又は一問一答方式の選択制となっており、平成26年から実施しているとのことだが、導入に至った経緯は。

応 答 当時、全国的に一問一答方式が広く取り上げられていた時期であったため、広島県議会でも検討を行い、試行実施の後、平成26年から本格実施した。

質 疑 一問一答方式について、近年は2割程度で低下傾向とのことだが、その理由は。また一括方式と一問一答方式のそれぞれの質問の内容や会派の傾向があれば、伺いたい。

応 答 一問一答方式が低下傾向にある理由を、議員から具体に聞いたわけではないが、議場で聞いていると、一問一答方式の場合、質問と答弁がうまく噛み合わないと成り立たないところがあるのではないかと思う。また、会派による考え方があり、特定の会派については、多くの方が一問一答方式を行っている状況である。

質 疑 関連質問の通告は議場内で行うことだが、当日、その場で行っていいということか。

応 答 再質問と関連質問については、当日、議場の中で通告していただく形をとっている。

質 疑 代表質問（一括質問方式）と一般質問（一括質問方式と一問一答方式の選択制）で質問方式が異なる理由は。議会改革の取組として、令和5年度から、濃密な審議を通じて問い合わせることが期待できる代表質問を9月定例会において採用したことだが、神奈川県では、代表質問は会派の代表が基本的な事項について質問し、一般質問は各議員が個々の議題について質問している。そもそも、代表質問と一般質問の在り方をどのように考えているのか。

応 答 代表質問は、各会派の代表者が大きなテーマについて問い合わせだし、一般質問は、各議員が個別の課題について問い合わせるものと考えている。令和5年の議会改革については、最近は、国の補正予算も年を通し落ち

てくる状況のため、会派を代表して県の政策の大きな方針を問いただす場面を2月だけでなく9月にも設けたもの。個々の議員の一般質問の時間を削って代表質問を増やそうというのが今回の改革。実際に一問一答でのしっかりした問い合わせたは、常任委員会で行っている。例えば、昨年度、広島県で宿泊税の導入について執行部から提案があった際、税の部分は総務委員会が、観光施策としては、警察・商工労働委員会がそれぞれの立場で問い合わせたし、その内容を踏まえて本会議場での議決につなげていった。広島県議会では、厳しいやりとりは本会議ではなく常任委員会となる傾向がある。

質 疑 今の宿泊税の説明についてだが、議案は各委員会に付託されるが、まず、税の議案は総務委員会に付託されて、その他の関連議案が警察・商工労働委員会に付託され、そこで議論されたという理解でよいか。

応 答 宿泊税条例そのものは、商工労働局の議案になっており、税徵収については、総務委員会と所管が分かれている。これは広島県議会の特殊なところだが、常設的特別委員会の1つであるDX推進・行財政対策特別委員会で部局横断的に審査できるため、結果として、議案はこちらの委員会に付託された。ただし、総務委員会や警察・商工労働委員会でも審議はされた。こちらは、閉会中の調査事件ということで審議した。

質 疑 神奈川県議会では、特別委員会では採決は行わないが、広島県議会では、特別委員会に議案を付託して採決を行い、本会議に戻すという仕組みになっているということか。

応 答 お見込みのとおり。

質 疑 1点目は、広報テレビ番組について、委託している放送会社、費用、放映頻度や内容は。

2点目は、子供議会、高校・大学生の広報紙への写真掲載や広報テレビ番組出演などを行っているとのこと。神奈川県議会では、地元の関東学院大学と協定を結んで若い方の議会参画に取り組んでいるが、県内の大学等と連携の動きはあるのか。

応 答 広報テレビ番組は、年4回、質問の状況や議長のインタビュー、若者たちの声を拾い、質問するなどしている。予算については、約1,200万円、放送局は、今年は広島テレビにお願いしている。毎年、プロポーザルで行っており、提案のあった事業者のうちから選定している。

特に大学や高校と提携して何か取り組んでいるということはないが、テレビ番組の企画等でテレビ局から（若い世代に向けた）提案があれば採

用している。プロポーザルに出す際には、若い人が興味を持つてもらえるような番組の提案を求めている。



(7) 委員長挨拶

(8) 議場視察



(9) 調査結果

広島県議会では、議会運営分野において、当県議会とは異なる特徴的な運営が見られた。

特別委員会については、常設的特別委員会と、それ以外の特別委員会が設置されている。また、広島県議会では、部局横断的に審査すべき議案については特別委員会に付託し、採決しているとのことであり、決算特別委員会を除く特別委員会では議案を審査しないこととしている本県議会とは異なる取扱いであった。

一般質問では、一括質問方式と一問一答方式の選択制を採用している。広島県議会の議場には、議長席前の演壇とは別に、質問席と答弁席が設置されており、一問一答方式の質問時に使用されているとのことであった。

また、一般質問においては、質問者以外が関連質問を行うことが可能であり、関連質問を行いたい議員は、当日議場で通告し、質問者又は質問会派の了承が得られれば、関連質問ができるとのことであった。なお、関連質問は年1、2回行われているとのことであった。

議会における手続のオンライン化については、全国都道府県議会議長会における実施についての考え方等の整理状況や他都道府県議会の状況を踏まえて、改めて対応を整理するとのことであった。また、陳情書の処理については、受理後、件名や陳情者等を記載した陳情送付表を作成し委員会に参考送付するに留めており、陳情の採決を行っている当県議会とは異なる取扱いであった。

これら広島県議会における議会運営等は、当県議会における議会運営等を検討する上で、大いに参考となった。

そのほか、広島県議会では、若年世代に向けた取組として、執行部との共催による小学5年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした子供議会の開催、広報紙の巻頭写真に高校生・大学生が撮影した写真を掲載、広報テレビ番組への高校生・大学生の出演など、幅広い取組を行っている。特に、高校生・大学生の撮影写真の広報紙掲載や、広報テレビ番組への出演については、若者の参画を通じて、県議会や県政への関心を持つ一助になっている様子がうかがえ、大いに参考になった。

3 京都府議会

(1) 調査目的

京都府議会では、議会における手続のうち、請願書及び陳情書の提出についてオンラインを活用した手続を可能としており、実際に、オンラインによる提出の実績がある。

そこで、今後、当県議会における請願書及び陳情書に係る手続のオンライン化を検討する際の参考とするため、京都府議会における取組を調査するとともに、議会運営に関する取組を把握し、当県議会の議会運営の向上に資する。

このほか、京都府議会では、若年世代に向けた特色ある取組を行っており、これらを把握することで、当県議会における取組の参考に資する。

(2) 京都府議会事務局出席者

次長・総務課長事務取扱・図書館長事務取扱、議事課長、委員会課長、広報・国際室長、議事課課長補佐兼政策法務係長ほか

(3) 委員長挨拶



(4) 京都府議会事務局（次長・総務課長事務取扱・図書館長事務取扱）挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 議会の構成
- イ 会期
- ウ 議会運営委員会
- エ 本会議の運営
- オ 委員会
- カ 議案の説明に係る協議等の場
- キ 請願書及び陳情書について
- ク 議会改革の取組状況
- ケ その他の取組
- コ 議会における手続のオンライン化について

(6) 質疑応答

質 疑 2点伺いたい。1点目は、昨年11月に実施した議員と大学生の合同調査・意見交換の詳細な内容について伺いたい。

2点目は、出前高校生議会について、議員が議論の前提となる議題を提供し、プレゼンした上で、質疑応答をする形式なのか、それとも、事前に課題を共有して、最初から自由な意見交換する形式なのか。

応 答 議員と大学生との合同調査は、主権者教育の側面もあるが、議会改革の関係で京都府立大学との連携協定に基づく事業である。昨年11月28日に実施した合同調査では、府立大学の学生8名と府議会議員6名（各会派から選出）により、まずは府の抱える課題等について、府の担当部局から総花的な講義を議事堂で受け、その後に、実際に事業を実施している現場に赴く形を採った。現場に向かうバスの席を議員と大学生を隣同士とし、講義や視察内容について意見交換を行った。概ね半日程度で実施した。特に、バスの中の意見交換が、議員にも大学生にも好評だった。

出前高校生議会については、担当の教員と事前に開催方法等について打合せを行っており、その際に、テーマや内容についても聴取している。議員には、テーマに関する資料を事前に渡している。高校生は、事前に議題についてしっかりと学び、臨んでおり、学校によっては、プレゼンのような形で質問を投げかける学校や、テーマについて自由に質問を投げかける学校もある。議員から、このテーマについてどう思うか等サジェスチョンはしていない。意見も自由に発言してもらっている。

質 疑 請願・陳情の取扱いについて伺う。請願・陳情の数が、当県議会に比べて非常に多い。請願が640件とのことだが、委員会の中で、請願の審査にどの程度の時間を割いているのか。また、請願の口頭説明は、どの程度の数

を実施しているのか。陳情も302件、（所管委員会へ）文書配付のみとのことだが、これらの陳情者に対して、オンライン提出が可能である旨を周知しているのか。

応 答 件数は多いが、同趣旨のものがほとんどである。陳情は（所管委員かへ）送付のみ。請願は、まず紹介議員が説明を行っているが、同趣旨のものが多いので、実際は各委員会概ね2、3件程度の審査で、それほど時間はかかるっていない。申し合わせにより請願の口頭説明ができることとなっており、委員会の冒頭、時間を区切って、何人程度とルールを決めている。ただし、請願は、まず紹介議員の説明を聞く、請願者は委員会出席者ではないので、口頭説明を行う場合も委員会開催前に5分程度という扱いになる。近年は、正副委員長の判断でほとんど行っていないが、過去には実施していた時期もある。そのあたりは、正副委員長がどの会派かによる。オンライン化の周知については、府のホームページに、府の電子申請システムを使用して提出できる旨を記載している。

質 疑 陳情は審査されないとのことだが、これだけの数を提出されている方々は、一度は府議会まで来て、陳情書を提出されて帰られていくという状況か。

応 答 お見込みのとおりだが、一人一人が持ってきているわけではなく、ある団体の方がまとめて持ってくることがほとんどである。

質 疑 3点伺いたい。1点目は、インターネット中継について字幕付きの映像配信を行うとのことだが、文字に起こすとなると間違いがあってはいけないので、配信するまでにはどのくらいの期間をかけているのか、また、字幕については、専門家等プロの力を借りて、費用をかけているのか。

2点目は、代表質問、一般質問の発言の順番について、ランダムに決めているとのことだが、これは議会が始まってからずっと続いていることか、それとも途中でこの形になったのか。

最後に、「おこしやす 来て見て話そう 京都府議会」の令和6年度の実績を知りたい。特に、小学生・中学生が参加するにあたっては、先生の引率も必要と思う。参加者5名以上とのことだが、どういう割当てで、それぞれの小・中から来られているのか。

応 答 まず、リアルタイム字幕配信については、議長からの諮問に基づく改革の、議会の情報化の一つとして、令和4年6月から業者と契約して行っている。方法としては、電話回線を用いてオペレーターが音声を聞き取り、字幕を作成している。タイムラグはそれほどなく10秒程度と思う。御指摘のとおり、字幕には間違いがあってはいけないので、聞き取りが困難な場

合は「…」や「？」を用いて、今のは聞き取れなかつたという形で配信している。正式なものはあくまでも議事録ということで運用しており、令和5年11月に、令和6年度以降もこの取扱いを継続することを確認している。録画については、字幕ありとなしの両方を公開しており、アーカイブとして1年は視聴できる。

次に、代表質問と一般質問について。代表質問については、任期最初の議会運営委員会において、あらかじめ任期分の順序を決めている。順序は、まず最大会派から順に質問を行い、次の定例会では2番手会派が一番目と、順々に、繰り上がっていくという形である。昭和50年以降、このような形で行っている。

一般質問については、通告締切り後、事務局のほうでクジを引いて決めている。昭和49年からこのやり方で行なっている。なお、会派内で質問者の順序を変えることは認められている。

「おこしやす 来て見て話そう 京都府議会」についてだが、令和6年度の実績は4回で、1回は、小学校が校外学習として京都府庁見学と合わせて実施した。6年生が110人来られたので、2班に分けて、広報広聴会議の委員6人が、3人ずつに分かれてそれぞれ説明、意見交換を行った。残りの3回は、近隣の高校が授業の一環として取り組んだもので、授業の2時間分を使って「おこしやす」で議員との意見交換を実施した。

質 疑 常任委員会のうち、政策環境建設常任委員会というのがある。政策そのものはすべてに関係してくると思うが、なぜ環境建設だけに政策と入っているのか。

もう一点はSNSについて、議員による府議会のより一層の情報発信があるが、議会と一体化という意味で受け取ったが、具体的にどんなことを行っているのか。

応 答 総合政策環境部と建設交通部の2部局を所管しているのが、政策環境建設常任委員会ということで、執行機関側の組織に合わせた名称としている。ちなみに特別委員会については、部局をまたがるような課題を調査している。

議員による府議会のより一層の情報発信については、府議会のSNS発信に対し、議員の皆様に「いいね」「リポスト」をお願いしたり、議会のインターネット中継を見て下さいといった発信を議員の皆様にお願いしているということである。

質 疑 代表・一般質問の質問者等の早期公表について、質問の1週間前に公表することだが、これは、令和6年6月から実施しているということか。

応 答 お見込みのとおりである。例えば、6月については6月19日が代表質問の初日だったため、その1週間前に質問項目を公表している。

質 疑 ということは、通告もかなり早いのか。

応 答 通告については、招集告示日から招集日までとしているので、早期公表に当たっても、さほど無理な日程にはなっていない。

質 疑 令和6年12月に、育児・介護を委員会のオンライン出席の事由に追加する条例改正を行っているようだが、これまでの実績について伺う。

応 答 委員がオンライン出席した事例は、まだない。ただし、委員会で参考人を呼ぶ際に、参考人がオンラインで出席した事例は、7、8件ある。

質 疑 議会事務局の組織の中に、広報というのはよくあるが、国際室長という役職は非常に珍しいと思う。どういう取組を行っているのか。

応 答 国際室長という役職だが、基本的には、京都府議会が実施する国際交流の調整等を秘書係と共にに行っている。

京都府では7つの友好提携を結んでおり、その方々が来られる際に議長との調整を行ったり、また、京都府議会は、カナダ、ケベック州議会と友好提携を結んでいるが、お互いに友好訪問を行う際には、その調整を行っている。



(7) 委員長挨拶

(8) 議場視察



(9) 調査結果

当県議会では、議会における手続のオンライン化を可能とするため、会議規則等を改正し、規定を整備したところであり、現在、請願書及び陳情書に係る手続のオンライン化の検討を行っているところである。

一方、京都府議会では、令和6年7月から、請願書及び陳情書について、京都府の電子申請システムを活用したオンライン提出が可能となっている。府の電子申請システムを活用している理由としては、自治体手続に特化しており、申請の内容に応じたフォームの作成や添付ファイルの設定に対応できるためとのことであった。また、オンライン化に当たって、本人確認等の手續が加わることから、提出期限を1日前倒ししている。オンライン提出時の請願書の紹介議員については、署名・記名押印に代え、議会事務局が紹介議員本人に確認している。オンライン提出の実績については、請願書1件、陳情書1件で、請願書・陳情書とともに、文書による提出がほとんどで、現時点でのオンライン化の効果や課題を検証できるほどの実績はないとのことであった。

陳情書の処理については、陳情文書表を作成し、所管委員会に送付するに留めており、陳情の採決を行っている当県議会とは取扱いが異なっていた。請願書の口頭説明については、正副委員長において可否を判断しているが、近年では、認めた例はほぼないとのことであった。

京都府議会における請願書・陳情書のオンライン化の状況や請願書・陳情書の取扱いを確認することで、手続のオンライン化に対する理解を深めることができた。

これら京都府議会における議会運営及び議会における手続のオンライン化に関する取組は、今後、当県議会において、議会運営及び議会における手続のオンライン化を検討する上で、大いに参考となつた。

このほか、京都府議会では、若年世代に向けた取組として、「大学生との座談会」、「出前高校生議会」、小学生から大学生までを対象とした「おこしやす 来て見て話そう 京都府議会」を行っており、いずれも、広報広聴会議に所属する議員（6名）を中心に、企画・運営がなされていた。

また、令和6年度からは、京都府立大学との包括連携協定の一貫として「議員・大学生との合同調査・意見交換」を行っており、これらの多様な取組により、幅広い年齢層に対する効果的な主権者教育が行われていることは、大いに参考となった。